

令和5年度に県立高校へ入学する生徒・保護者の皆様へ

県立高校では、生徒1人1台端末を活用した学びを推進しています

国の「GIGAスクール構想」により、全ての小中学校で1人1台端末を活用した授業が始まっています。県立高校においても、同様な環境で学びを継続し、情報活用能力等の向上を図るため、令和4年度の新入生から、**学習端末（タブレットなど）を活用した学び**を進めています。

学習端末を活用した授業により、一人ひとりの特性や到達度に応じた「個別最適な学び」や、多様な意見を共有し合意形成していく「協働的な学び」を効果的に進めるとともに、家庭においてオンラインで配信される教材や動画による学習等を行うことにより、学校と家庭での学習が切れ目なくつながる新たな学びを推進しています。（※活用事例は別紙1参照）

保護者の皆様には、1人1台端末を活用した学びについてご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

※家庭にある端末（県教委HP掲載「学習端末の必要性能等」と同等程度のもの）を使用することも可能です。



学習端末を新たに購入した場合、15,000円の補助（入学時1人1回限り）があります。世帯の所得制限等はなく、全ての新生児が対象です。

学習端末の調達方法は4パターンあります

1 県指定の販売サイトで購入（販売期間：4/7～4/26）

以下の4種類の端末（キーボード付属）から選択して購入できます。

・ Chrome OS 端末	¥ 36,000	※価格は補助金15,000円 差し引き後の税込み価格
・ Windows 端末A	¥ 34,000	
・ Windows 端末B	¥ 45,000	
・ iPadOS 端末	¥ 54,000	



**3年間回数制限なしの自然故障・物損故障・盗難保証付き。
補助金の申請手続きは一切不要となります。**



R4年度は購入者の約92%が県指定の販売サイトで購入しています。



5の付く日(4月15、25日)はポイント還元率UP (Yahooショッピング)

※機器の詳細や購入方法は4月の入学オリエンテーションでご案内します。

2 県指定の販売サイト以外（家電量販店等）で購入

「学習端末の必要性能等」（県教委HPに掲載）を目安に購入してください。県指定の販売サイトの内容と比較することをお勧めします。

- ・補助金の交付に際しては、申請書や関係書類（領収書等）の提出等の手続きが必要となります。（詳細は、別紙2を参照してください。）
- ・審査等に時間を要するため、補助金の振込みは12月以降になります。
- ・令和5年3月9日以降に購入した端末が補助の対象となります。

※セキュリティの観点から、個人売買（ネットフリマ、ネットオークション含む）やAndroid端末は補助の対象となりません。
また、学校に持ち込むことはできません。

補助金申請期間：R5.4.27～9.30（書類必着）

県教委HP



3 既に個人で所有する学習端末を活用

既に個人で所有する学習端末を持ち込む場合は、「学習端末の必要性能等」を目安にしてください。（補助金の交付はありません。）

※セキュリティの観点から、個人売買（ネットフリマ、ネットオークション含む）で購入した端末やAndroid端末を学校に持ち込むことはできません。

4 学校の端末（Chrome OS）を借用

各学校に住民税非課税世帯の生徒を対象とした貸出用端末を準備しています。借用にあたっては、学校に申請を行ってください。

（参考）貸与型奨学金の活用

（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団の無利子の貸与型奨学金の活用もご検討ください。（http://www.oihf.or.jp/scholarship/schola_kouiku.html）

- ・高校育英貸与奨学金 : 648,000円（自宅通学者）or 828,000円（自宅外通学者）
- ・修学支援奨学金 : 220,000円

※金額はいずれも3年間の貸与総額